

4

事業・活動のトピックス

(令和2年度)

●「西浦みかん寿太郎」が「地理的表示(GI)保護制度」に登録

沼津市の特産品である「西浦みかん寿太郎」が、令和2年11月に農林水産省により「地理的表示(GI)保護制度」に登録されました。「GI」とは、「Geographical(地理的) Indication(表示)」の頭文字からとられたもので、風土や伝統が育んだ特色ある地域産品を保護する制度です。

GIマークが付されていることで、生産地や商品名の偽装から商品を守り、他産品との差別化を図ることができます。県内では「三島馬鈴薯」、「田子の浦しらす」に続いて3例目の登録で、温州ミカンでは県内初登録となります。



■西浦みかん寿太郎GI登録



■GIマーク

●産地応援プロジェクト「はじめる沼津茶」開始

沼津茶の知名度向上と茶産地振興を目的とした、産地応援プロジェクト「はじめる沼津茶」を開始しました。同プロジェクトの一環として、約9万袋の沼津茶を用意し、令和2年10月から地元の学校や観光地で無料配布をしました。また、Twitterによるキャンペーンも実施し、SNSを通じて沼津茶を全国に発信しました。さらに、新茶の時期にあわせて令和3年5月から、アニメ「ラブライブ!サンシャイン!!」とタイアップした「沼津茶」のテレビCMを放映し、更なる知名度向上を図りました。



■はじめる沼津茶



■配布した沼津茶

●「愛鷹支店」の新店舗がオープン

「愛鷹支店」と「東椎路支店」が統合し、令和3年3月29日に「愛鷹支店」の新店舗がオープンしました。愛鷹地区は茶どころであるため、「沼津茶」のイメージに合う和風の内装とし、店内でくつろいでもらえるよう畳の椅子を用意しました。また、オープンを記念したキャンペーンを行い、該当する商品を契約いただいた方には西部産直市「KAU〜ら」の商品券を先着でプレゼントしました。



■愛鷹支店オープンセレモニー

●農薬散布用ドローン(小型無人飛行機)による支援事業を開始

令和2年8月より、農薬散布用ドローン(小型無人飛行機)を導入し、農業の空中散布を請け負う支援事業を始めました。現在、水稻とタマネギの圃場でドローンを活用していますが、今後は対象作物を増やしていく予定です。令和3年度には2機体制とし、更なる農作業負担の軽減を目指していきます。



■ドローンによる農薬散布

●東部地区8JAによる合併が決定

東部地区8JAによる合併について、令和3年3月の臨時(合併)総代会で合併が承認され、令和4年4月に「富士伊豆農業協同組合」が誕生することが決まりました。伊豆半島の緑豊かな大地や富士山の麓を管内とする広範なエリアとなります。貯金残高・長期共済保有高はいずれも全国580JA中2位、組合員数は全国で3位となる見込みで、全国でも有数の規模となります。



■東部地区JA合併予備契約調印式